

## 9月 定例会

平成十二年九月定例会は、九月六日に開会し、九月二十一日までの十六日間にわたって審議を行いました。  
今定例会では、八名の議員が一般質問を行い、市長から提出された市道路線の廃止議案など九議案を可決したほか、監査委員の選任など四議案に同意しました。  
また、議員から提出された公文書公開条例の早期改正を求めることに開する決議など二件の決議案と地震防災対策特別措置法の改正に関する意見書など二件の意見書提出議案を可決しました。  
このほか、勲章等退職職員の再就職のあっせんに関する要領と運用の妥当性などについての監査請求の動議を可決しました。

## 一般特別会計 補正予算を可決 たい肥化事業臭気対策など

今定例会に市長から一般会計補正予算及び下水道事業特別会計補正予算が提出されました。議会では審議の結果、いずれも総員の賛成で原案を可決しました。

### ◇一般会計補正予算

補正予算は歳入歳出いずれも三億九百七十万円を追加するもので、補正後の総額は五百二十億七千八百十万円となります。  
なお、歳出の内容は次のとおりです。

**総務費**：腰越地域の交通不便地域解消のためのミニバス路線新設に要する経費の追加。  
**民生費**：旧鎌倉臨海学園の活用を図るための耐震診断及び土地の鑑定評価委託並びに腰越保育園改修工事に伴う給食搬送業務委託に要する経費の追加。

**観光費**：社団法人鎌倉市観光協会五十周年記念事業の実施に係る補助金の追加。

**衛生費**：植木せん定材たい肥化事業に伴う臭気対策委託に要する経費及び事業者持ち込み植木せん定材に係る受け入れ代金徴収のための車両計量器賃借料など

## 再就職のあっせんをめぐる 監査請求の動議を可決

議会では、市の外郭団体への勧奨退職者の再就職のあっせんについて、本年六月の定例会及び今定例会の一般質問で取り上げるとともに、今定例会の最終日には、鎌倉市勧奨等退職職員の再就職のあっせんに関する要領（以下、要領）の運用などについて、地方自治法第九十八条第二項に基づく監査請求を行うこととしました。

【再就職のあっせんに関する要領の改正】  
市では、市職員の新陳代謝の促進と公務効率の増進等を目的とする勧奨退職制度がより機能するように、六級（課長補佐）以上でかつ五十八歳以下（平成十年度までの退職者に対しては五十九歳以下）で退職する者の再就職先として、市が資本の一部または全部を出資等している外郭団体をあっせんし、六十歳



公有地化が進む国指定史跡勝寺跡

までの間、退職時の給料の七〇％を保証するなどとしていた要領を平成十年十二月に改正し、退職時の給料の百％を保証することとしました。

【六月定例会での一般質問】  
本年六月定例会において、議員から勧奨退職制度に関して一般質問が行われました。平成十二年に要領に基づき外郭団体に再就職した職員の人件費についての質問に対し、理事者は各団体へ給与規定の改正の依頼をしたものの改正に見合った運営費補助について当初予算に計上できなかったことから補正予算で措置すると各団体に約束し、この約束を基に各団体は、再就職した職員に改定後の給与を支払っていると答弁しました。また、同議員は外郭団体に人件費補助をすることの是非を問うとともに職責に対する給与決定で

### 《主な内容》

- 議決した議案……………1面
- 再就職あっせん……………1面
- 議運検討会第五次答申…1面
- 一般質問……………2・3面
- 議決した意見書……………3面
- 議決した議案・決議……………4面

教育費：弱視児童受け入れのための特殊学級教室整備に要する経費及び国庫補助事業として追加内示を受けた国指定史跡勝寺跡用地買収に要する経費の追加。  
また、歳入の内容は、国庫支出金、県支出金、前年度繰越金、諸収入及び市債の追加です。  
【下水道事業特別会計補正予算】  
補正の内容は歳入歳出いずれも二千六百二十万円を追加するもので、補正後の総額は九十八億六千九百二十万円となります。  
なお、歳出の内容は次のとおりです。

**総務費**：梅田川第一雨水幹線及び逆川第一雨水幹線の護岸の一部崩落に伴う緊急維持修繕工事に要する経費並びに下水道排水施設に係る損害賠償金の追加。

## 議運検討会 第五次答申

### 第五回答申

議会では、議会運営検討会（以下、検討会）を設置して議会に関する諸課題について協議検討を行っています。  
平成十二年九月、第五次答申を議長に行いましたが、その主な内容は次のとおりです。  
◇調査研究費のあり方について  
県下各市の調査研究費の支給状況等の調査を行うなどさまざまな角度から協議を行った結果、本市を除く全市が額の多寡はあるが支給を行っている状況や地方自治法の改正により調査研究費が政務調査費という名称でその支給が条例を制定することにより法的に可能となったこと等から、今後調査研究費の制度化を図ることと一致しました。

なお、制度化に当たっては交付対象を検討する必要があることや透明性の確保に留意することなどの意見が述べられました。  
◇行政視察について  
常任委員会で行う視察については、現行どおりの予算の枠で行うことが適当との結論を得ましたが、視察の目的を達成するためには、国内、海外の区分をすべきでないとの意見も述べられました。  
◇議員報酬のあり方について  
鎌倉市特別職報酬等審議会が審議され決定されている状況を堅持すべきということと一致しました。地方分権に伴い議員活動の分野もより広範となり、また、議員報酬の生活給的な要素が濃くなっている等の状況を踏まえ、報酬額の改定が必要なのではないかという意見も述べられました。

## 人事案件

九月二十一日の本会議において、市長から教育委員会及び公平委員会の委員の選任についての議案が提出され、議会ではいずれも原案に同意しました。

### ◎教育委員会委員

梅津南美子氏（御成町在住）  
熊代徳彦氏（横須賀市在住）

### ◎公平委員会委員

内田晴康氏（常盤在住）  
いずれの委員も任期は四年となります。

## 監査委員を選任



定例会初日の九月六日、市長から議会選出の監査委員に、本年八月二十七日に逝去された大木佐敏議員の後任として前野正司議員を選任したい旨の議案が提出され、議会は総員の賛成でこれに同意しました。

市議会議員当選二回  
総務常任委員会委員  
委員長、文教常任委員会  
委員長などを歴任  
（市政クラブ）

前野正司  
笹田在住 四十九歳  
※年齢は、就任時九月六日現在です